

人的災害が観光産業に及ぼす影響と課題：京都市における新型インフルエンザの影響を事例として

著者	井上 学, 荒川 雄次
著者所属(日)	平安女学院大学国際観光学部 平安女学院大学国際観光学部
雑誌名	平安女学院大学研究年報
巻	10
ページ	1-8
発行年	2010-06-30
URL	http://id.nii.ac.jp/1475/00001276/

人的災害が観光産業に及ぼす影響と課題

— 京都市における新型インフルエンザの影響を事例として —

井上 学・荒川 雄次

1. はじめに

アーバンツーリズムの成立と展開は、都市空間の魅力と大きく関わる。すなわち、都市の魅力は人口の集中や様々な産業が集積し、経済が発展することで増大する。そして、都市の住民や都市を訪れる人々の消費の選択肢が増加し、それが都市の観光につながるのである。

また、人口や産業の集中にともなう都市の問題の解決の一助として、アーバンツーリズムが期待されてきた面も大きい。例えば、インナーシティ問題の解決方法のひとつとして、再開発による都市の魅力の創成という手法があげられよう。そして、再生された都心が新たな消費の場となり、アーバンツーリズムが推進されていくのである。このように、アーバンツーリズムの推進は都市の魅力の増大と密接に関係しており、従来の都市における観光政策は「いかに魅力ある都市を創造するか」という議論に集約される¹⁾。

ここで、注目すべきは淡野(2008)の指摘であろう。淡野は都市における観光の問題点として、「天災・人災による影響」をあげている。人口や産業が集中・集積している都市ほど、災害による影響は大きい。アーバンツーリズムにおいても万全な安全対策と、被害が生じた場合における経営的なリスクを想定し、対応を考えておく必要が指摘されよう。観光白書(2009)では、観光地における自然災害対策の推進が述べられている。具体的には土砂災害警戒区域等の指定やハザードマップによる危険区域の設定など、ソフト面の推進である。また、観光白書(2008)では、観光地における風評被害払拭のためのプロモーション事業が述べられている。すなわち、アーバンツーリズムの推進にあたっては、魅力ある都市の創造とともに、「安全性の高い都市、災害リスクの小さい都市像」が求められよう。

よって、都市における観光の進展のみならず、災害が観光産業に与える影響や、災害のリスクに対して観光産業に関わる各主体は、どのような対応が求められるのか検討する必要がある。

2. 研究の目的と方法

天災・人災にはいくつかの種類があるが、おおよそ表1のように区分される。天災には、地震・洪水・暴風雨・長期的な気象の変化(地球温暖化による気象の変化を含む)などがあげられる。一方、人的災害には戦争・紛争・犯罪・交通事故・火災・爆発・疫病などがあげられる。

災害が観光に与えた影響に関して、井口他(2005)は2001年以降の京都市内に訪問した観光客の増加の要因を、アメリカ同時多発テロによる海外旅行の敬遠と分析している。佐々木(2008)は近年の日本を訪れる外国人観光客は東南アジアを中心に増加しているものの、新型肺炎(SARS)の影響で訪日外国人観光客も日本人海外旅行者も一時的に減少、もしくは伸び率の鈍化した点を示している。このように、災害は被災した観光地が敬遠される一方で、観光需要が一定程度あるならば他都市に観光

表1 都市における災害の例

天 災	人 災
地震	戦争・紛争
洪水	犯罪
暴風雨	交通事故
長期的な気象の変化	火災
	爆発
	疫病

出典：淡野(2004)を元に筆者作成

客がシフトする点が示されている。

災害が発生した場合、都市の規模が大きいほど経済活動に対する影響は増大すると考えられる。観光に関わる経済活動では、観光資源や観光産業のインフラ、観光客、観光従事者に影響が出る。そして、被災地が復旧するまで、観光客の訪問は見込めないであろう。さらに、直接の被災がなくとも、その近隣に位置する、または観光客が被災地と近いと認識される地域でも、いわゆる「風評被害」によって観光客数は減少する事が観光白書（2008）の記述からも明らかである。

災害の中でも、疾病は他の災害と異なる影響を被災地にもたらす。疾病は地震や風水害などのように観光資源や観光に関わるインフラ自体に大きな影響を与えないが、都市の住民や訪問者には影響を与える。また、人間を媒介する疾病の場合、人口が集中するほど被害が甚大になる。くわえて、視覚的な被害が少ないため、被災しているのか復旧したのか当事者にも判断が付きかねるであろう。

2009年に日本で流行した新型インフルエンザは、観光産業にも訪問者の減少という大きな影響を与えた。この事例を通じて、災害が観光産業に及ぼした影響を検討することは、観光産業と災害の影響のみならず、今後の対応策の一端が提示できよう。そこで、本研究は新型インフルエンザが観光地や観光産業に与えた影響を明らかにし、今後の観光政策における対策を提示することを試みる。また、観光産業に対する新型インフルエンザの影響を明らかにするにあたって、訪問者と受け入れ側に区分し、両者の視点から検討する。訪問者に関しては、修学旅行生を対象とし、旅行開始時期の変更やルートの変更、変更・中止の際のキャンセル料の支払い、新型インフルエンザに関する情報の収集等について検討した。受け入れ側に関しては、観光産業を対象とし、ホテル、交通、施設などにアンケート調査を行った。両者からえられた課題を通じて、新型インフルエンザの影響を明らかにするとともに、両者の不満や観光産業、行政機関に求められる今後の課題の提示を試みる。

なお、対象とする観光地は京都市とした。

3. 観光地としての京都市の特徴と新型インフルエンザ発症後の経緯

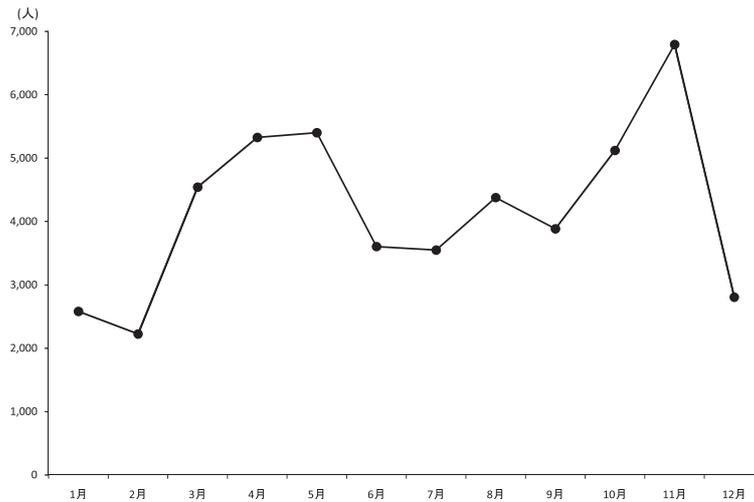
1) 観光地としての京都市の特徴

研究対象地域である京都市は、人口約147万人²⁾の政令指定都市であり、世界遺産をはじめ寺社仏閣、京町家などの多くの観光資源を有する。京都市では、2000年より「観光客5千万人構想」を掲げ、国内外からの観光客の誘致に努めている。京都市産業観光局『京都市観光調査年報平成20年版』によると、2008年度は5,021万人の観光客が京都市内に訪れた。

京都市に訪れる観光客の月別の特徴を見ると、大きく2つのピーク時に分けられる³⁾(図1)。第1のピークは4~5月にかけてであり、もうひとつは10~11月である。また、京都観光に訪れる修学旅行生の総数は年々減少傾向にあるものの、2008年度には101万人と、依然として京都の観光客として重要な地位を占めている。修学旅行客数の月別の特徴を見ると5~6月が第1のピークであり、客数も第2のピークよりも多い。次いで、10~11月が第2のピークである。

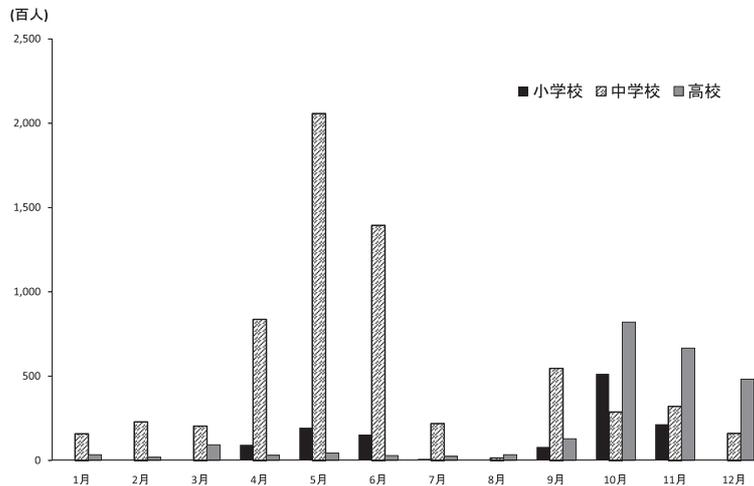
さらに、修学旅行客を小中高校生ごとに検討すると(図2)、小学生は5~6月のピークと10~11月のピークに分けられ、後者の旅行客の方が多く、小学生がもっとも集中するのは10月である。中学生は5月にもっとも集中し、5~6月のピークと10~11月のピークに分けられ、前者の旅行客数の方が多い。高校生は10月にもっとも集中し、10~12月がピークである。年間を通じて修学旅行客数が最も多いのは中学生で、約64万人である。よって、本研究が対象とするのは中学生が適当であるといえる。

修学旅行客の発地の特徴を見ると、小学生は中部地方が、中学生は関東地方が、高校生は東北地方が卓越する(表2)。修学旅行客数に占める中学生の割合が高いため、修学旅行客全体の発地は関東地方が高く44%を占める。この傾向は過去5年間のデータを見ても大きな変化はみられない、本研



京都市観光産業局（2008）を元に筆者作成

図1 京都市における月別観光客数の推移（2008年）



京都市観光産業局（2008）を元に筆者作成

図2 京都市内における月別の修学旅行客数（2008年）

究が対象とした2009年も大きな変化はないと想定される。また、(財)全国修学旅行研究協会『全国公立中学校の修学旅行に関する意識調査』によれば、関東地方の公立中学校の修学旅行先は8割以上が関西方面である。旅行時期も同様に4～7月がほとんどであり、先の京都市の調査結果と同様である⁴⁾。以上のように、京都市に訪れる修学旅行生は関東地方を発地とする中学生が多いことが上記のデータから伺える。従って、本研究では、関東地方から京都に訪れる中学生の修学旅行客の動向を検討することが妥当といえる⁵⁾。

表2 地域別に見た修学旅行客の発地の割合（2008年）

	小学校	中学校	高校	総計
北海道	0	0.1	24.8	5.1
東北	0.3	1.8	32.1	7.7
関東	2	57.4	31	44.6
中部	58.2	19	5.2	21.5
近畿	16.7	0.3	0.9	2.6
中国	14.7	5	0.5	5.4
四国	6.8	2.2	0.3	2.5
九州	1.3	14.2	5.2	10.6

単位は% 京都市観光産業局（2008）を元に筆者作成

2) 日本における新型インフルエンザ発生の推移

新型インフルエンザ対策検討小委員会の定義によると、新型インフルエンザとは、「過去数十年間

にヒトが経験したことがない HA または NA 亜型のウイルスがヒトの間で伝播して、インフルエンザの流行をおこしたとき」に発生したインフルエンザを指す。本研究で扱う新型インフルエンザは、このうちの「豚由来 A/H1N1」で、2009 年に日本でも確認された豚由来の新型インフルエンザを指す。

この新型インフルエンザは、2009 年 4 月にメキシコで発生が確認され、日本では 5 月に初めての国内感染が確認された。近畿地方では大阪市で 5 月に確認され、その後、周辺の府県でも確認された。新型インフルエンザの発症によって、特に人口が集中する都市域でヒトからヒトへの感染が懸念され、学校の休校措置や体育活動の中止、学会の中止などの措置がとられた。観光に関しては、修学旅行の中止・延期が相次ぎ、京都市内では観光客のいない観光地の様子が各種メディアを通じて伝えられた。以上をふまえると、近畿地方に位置する観光都市を研究対象とするのは適当といえる。

4. 修学旅行客に対する新型インフルエンザの影響

1) 関東方面からの修学旅行生の特徴と新型インフルエンザの発症に伴う影響

ここでは、関東地方から京都市を主な行き先とした、中学生の修学旅行に対する新型インフルエンザの影響を明らかにする。本研究では (財)全国修学旅行研究協会・関東地区公立中学校修学旅行委員会・研究委員会 (2009) による資料 (以下、関修研資料) を用いた。

関修研資料において調査対象とされているのは、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県の公立中学校である。(財)全国修学旅行研究協会 (2009) によれば、これら県の中学校の修学旅行先は、ほぼ関西方面である⁶⁾。関修研資料によれば、修学旅行は埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県の順に実施され、アンケートの回答率は県によって異なるが、平均して 87% 程度であった。

新型インフルエンザの発症に伴い、5 月 19 日から修学旅行を延期する学校が増加した。修学旅行の実施時期や経路などの変更があったか否かに関しては、各県で大きな差が出た (表 3)。茨城県、群馬県では修学旅行を延期した学校が多い反面、栃木県や千葉県では少ない。これは修学旅行の実施や延期に関しての校長の意志決定が大きく関わっている。すなわち、茨城県や群馬県、埼玉県では校長の判断に教育委員会からの行政指導が大きく影響しているのに対して、栃木県や千葉県では、校長会としての意見調整や危険度に関する個人見解が重視されたことによる。

予定された期日通りに修学旅行が実施されたものの、内容や行き先に一部変更があった県は埼玉県や栃木県の学校数が多い。特に、埼玉県では予定された期日通りに修学旅行が実施されたものの、行き先の変更が行われた学校が多い。これは、修学旅行が実施された時期と新型インフルエンザの国内感染が発症した時期が重なったため、急遽対応を迫られたものといえる。そのため、修学旅行が実施される前であった他県ではその割合は減少している。修学旅行の延期を行った学校も、最終的には全て実施された。これは修学旅行の対象学年が 3 年生であったことによるものであろう。ここで注目し

表 3 各県のアンケート回答率と修学旅行実施状況

	埼玉県	茨城県	栃木県	群馬県	千葉県	合計
対象学校数	423	233	167	174	383	1380
回答数	402	137	154	140	366	1199
回答率 (%)	95.0	58.8	92.2	80.5	95.6	86.9
予定通りの期日で実施	276	49	149	28	293	795
予定期日で出発し予定通り実施	242	44	131	23	280	720
同 内容を一部変更して実施	10	4	18	5	12	49
同 行き先を変更して実施	24	1			1	26
内容・行き先の変更率 (%)	14.0	11.4	13.7	21.7	4.6	10.4
期日を変更して実施	126	88	5	112	73	404
修学旅行実施時期の変更率 (%)	31.3	64.2	3.2	80.0	19.9	33.7

関修研資料 (2009) を元に筆者加筆修正

21日に京都市内で感染者が確認されたことによって、翌22日以降にキャンセルが再度集中した。修学旅行者以外のキャンセルはパーティー、披露宴、宴会、入学説明会などであり、修学旅行者を扱わない宿泊施設においても影響が大きかった。また、外国人旅行者も減少した。なによりも、キャンセルが一時的に集中したことによって事業者内で混乱したこと、修学旅行者に対するキャンセル料の支払いの対応に苦慮したことがあげられる。

6月5日に京都市によって安全宣言が行われた以降に予約が徐々に回復し、8月から10月にかけてほぼ例年並みに回復した。この時期に修学旅行者の90%以上が再予約によって京都市内に訪れたいっぽう、外国人観光客や一般観光客はそれよりも低水準の回復であった。修学旅行者を主たる顧客とするKホテルでは90%の再予約があったが、一般旅行者が主たる顧客であるGホテルの再予約率は50%弱であった。また、タクシーの予約に関してもY社では修学旅行者は90%弱の回復となった。

さらに、新型インフルエンザに関する自由意見では、京都市内の状況と報道される京都市内の状況の差に違和感を持ったという回答が多数あげられた。また、京都市内では2名の感染者が確認されたが、来訪客が減少したことで集団感染を防げたという意見はなかった。

京都府知事や京都市長は国土交通省や観光庁、旅行代理店に訪問し、「安全宣言」や「旅行需要喚起キャンペーン」、「観光事業者の経営安定化支援」、7月以降は「京の夏旅」と称し、東京都内の地下鉄車内に「安全な街京都におこしやす」キャンペーン広告を展開した。各事業者とも、行政機関による一連の取り組みに関してはおおむね好評で、特に修学旅行者の回復の助けとなったという意見が多い。

5. 新型インフルエンザが観光産業に与えた影響

新型インフルエンザは、京都市内の観光においても多くの影響を及ぼしたが、それは以下に要約される。京都市内に訪れる観光客に対しては、感染リスクを考慮して観光地に対する訪問を控えるという影響を与えた。それに伴い、京都市内の各事業者は訪問者の減少によって売り上げの減少という影響を受けた。とりわけ、観光客を主な顧客とする観光産業に対しては、観光客の減少によって大幅な売り上げの減少となった。これは観光に直接関わる事業者にとどまらず、関連する事業者にも影響をあたえた。観光に関わる産業は様々な種類の事業者によって構成されるため、経済的な波及効果が広い反面、災害に対する影響も同様である。

京都市内に訪れる予定であった観光客の多くは旅行の予約を取り消したが、なかでも修学旅行者が多くを占めた。これは、京都市内を訪問する修学旅行者が集中する時期と新型インフルエンザの発生が重なったことによる。修学旅行者の延期や旅程の変更などに対する校長の判断は、中学校が立地する地域によって差異が見られた。これは校長の個人裁量にゆだねる地域や、教育委員会における指導が大きな影響を与えるためである。

また、周辺の県よりも旅行開始予定時期が最も早かった埼玉県では、訪問先の変更を行った学校がもっとも多かった。さらに、キャンセル料の支払い項目も金額も埼玉県が最も多かった。修学旅行の開始を予定していた時期によって延期や旅程の変更などの対応が分かれたが、近畿地方において新型インフルエンザが発生した時期と旅行開始時期が近接していた学校ほど、対応の迅速さが求められ、旅程の変更が生じたと考えられる。

情報網が発達している今日においても、どの県の学校とも現地の状況把握や他校の状況に関して情報の収集が困難であった。それだけに、上部機関からの統一的な対応や、キャンセル料の支払いに関わる不公平感を緩和することが求められる。くわえて、キャンセル料に関しては宿泊費関係が他の項目よりも金額的に大きく、この負担を緩和することが課題といえよう。

受け入れ側にとってもマスコミの情報に対する不満は大きかった。具体的には、新型インフルエンザ発症の報道はなされたものの、その後、現地で新型インフルエンザが蔓延していないに状況が報道

されない点である。その結果、新型インフルエンザが発症する危険性を危惧し、神経質になっていた修学旅行者と相対的に緩和されていた現地とのギャップが生じた。これは、風評被害のリスクを示唆していよう。

行政側に対しては両者とも一定の評価があり、受け入れ側ではその評価は高い。特に、京都府・京都市で発せられた安全宣言は、修学旅行者の回復にもっとも作用した。疫病は自然災害のようにインフラの壊滅・復旧などがないため、疫病が沈静化次第、早期の観光地の回復が可能である。その反面、復旧したと目に見えてアピールされにくい。これが一般客や外国人観光客の回復率の低さに通じたといえよう。

6. おわりに

本研究は新型インフルエンザが観光産業に与える影響について検討したが、疫病は観光地のインフラそのものに対しては影響を与えないものの、ヒトからヒトに対して伝染するという感染リスクが恐れられる。よって、人口の集中する大都市観光地で大きな影響があり、特に、修学旅行者を主な顧客としている事業者がその影響を被った。

発症後にどのような対応が望まれるかに焦点を当てると、旅行者も、受け入れ側もメディアの情報に頼らざるをえない。それだけに、メディアの情報発信のあり方の再検討が望まれよう。その上で両者とも、キャンセル料を含む旅行の実施に関わるリスク管理が必要とされる。今回の事例はそれを示唆している。とりわけ、発地と着地における新型インフルエンザに関する認識の違いが、旅行の実施に大きな影響を与える。これは、風評被害に関わる重要な点である。それだけに、着地側の安全宣言は一定の有効性が認められる。

観光産業は多岐にわたり、災害は多くの事業者に影響する。本来ならば安定的な収益が見込める修学旅行者であるが、修学旅行者の割合の高い事業者は災害の一時的な影響が大きいが、しかし、修学旅行者は一般客と異なり、時期を変更しても行政の指導や安全宣言などによって再予約率が非常に高い。そこで、行政機関は災害復旧後に安全性を訴える迅速な行動がもっとも求められよう。

註

- 1) 一例として、親水空間の創出やソフト・ハードを活用した地域の活性化などがあげられよう。
- 2) 2005年第18回国勢調査の結果による。
- 3) 京都市産業観光局『京都市観光調査年報平成20年版』による。以下の京都市における観光客数に関するデータは同年報によった。
- 4) アンケート結果に基づくものであり、全校の回答ではない。全国の平均回答率は53.9%、関東地方の平均は55.7%であった。
- 5) データの制約上、北関東の公立中学校のみを対象とした。
- 6) 157校中、141校が関西方面を修学旅行先としている。

参考文献

- 井口和起・上田純一・野田浩資・宗田好史『京都観光学のスヌメ』(2005)、人文書院、185頁。
 京都市産業観光局『京都市観光調査年報平成20年版』(2008)京都市産業観光局、36頁。
 国土交通省観光庁『観光白書 平成20年版』(2008)国土交通省、144頁。
 国土交通省観光庁『観光白書 平成21年版』(2009)国土交通省、145頁。
 財団法人全国修学旅行研究協会『全国公立中学校の修学旅行に関する意識調査』(2009)財団法人全国修学旅行

研究協会、42 頁。

財団法人全国修学旅行研究協会・関東地区公立中学校修学旅行委員会・研究委員会『新型インフルエンザ発症に伴う修学旅行の対応について 状況調査報告書』(2009)、関東地区公立中学校修学旅行委員会、80 頁。

佐々木一成『観光振興と魅力あるまちづくり 地域ツーリズムの展望』(2008)、学芸出版社、238 頁。

新型インフルエンザ対策に関する検討小委員会『新型インフルエンザ対策報告書』(2004)、厚生科学審議会感染症分科会感染症部会、58 頁。

淡野明彦『アーバンツーリズム — 都市観光論 — 』(2004) 古今書院、140 頁。

Impact and challenges upon the tourism industry brought forth by manmade disasters

—The case of the new influenza outbreak in Kyoto City—

Manabu INOUE and Yuji ARAKAWA

The purpose of this paper is to discuss an impact of the outbreak of the new influenza on the tourism industry. The new influenza outbreaks of 2009 in Japan had more significant impact on large scale tourist cities in the metropolitan areas with heavy population concentration. The worst effects were felt by the businesses that mainly provide accommodations for school excursion guests.

After the influenza outbreak started, both the businesses and the travelers were influenced by the media reporting. Consequently, a big gap was created in perceiving the new influenza outbreaks between people reside in travel destination cities and those who travel to those cities and school excursion businesses suffered a big business loss. The important point of this is that it was caused by rumors.

However, unlike travels in general, once cancelled school excursions can be re-scheduled on different dates at very high rate if national and/or local government instructs and declares it's safe to travel. So, it is imperative that administrative bodies should act promptly to appeal for safety declaration after the disaster recovery. Especially, the safety declaration by the destination cities can offer certain effectiveness to this problem.